

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-200	飲食用容器

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
C5-20	一	飲食用容器	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
そうめん流し器	飲食用容器		
定義			
食卓及びそれに準じる場所で、飲食物を直接入れ、そこから直接飲食するための容器。			
			
登録 1041083 素麺流し機	登録 897246 流し盆	登録 802715 そうめん流し器	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			